



公益社団法人

とっとり被害者支援センター



とっとり被害者支援センターは、犯罪や事故などの被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族をサポートするために設置された団体です。

専門的な研修を受けた相談員やボランティア支援員が電話・面接相談、警察や病院、裁判所等への付添い、専門家の紹介、情報提供など、被害者の方々の心情や必要に応じて様々な支援をしています。

相談ダイヤル

☎0120-43-0874

(10:00~16:00)

毎週月~金(年末年始・祝祭日を除く)

事務局

鳥取市東町一丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎7階

☎・FAX 0857-20-0330 (10:00~16:00)

西部相談所

米子市末広町294番地 米子コンベンションセンター4階

☎ 0120-38-5088 (10:00~16:00)

毎週月~金(年末年始・祝祭日を除く)

賛助会員、寄付にご協力をお願いします

一人でも多くの皆様のあたたかいご支援・ご協力をお願いします。

とっとり被害者支援センターは税額控除対象法人として認定されており、寄付金は支払った年額の所得控除として「寄附金控除」の適用を受けるか、又は「税額控除」の適用を受けるか、いずれか有利な方を選択することができます。いずれの控除も確定申告の手続きが必要です。

複数口での加入も可

- 賛助会員 年会費の振込により登録させていただきます。
 - 個人…1口 2,000円 ● 法人・団体…1口 10,000円
- 寄付 金額は問いません。
- お問い合わせ先 事務局までご連絡ください。振込手数料のかからない指定振込用紙をお送りします。(事務局TEL:0857-20-0330)



被害者支援を考える講演会 参加申込書 ※事前申込が必要です。

申込先

とっとり被害者支援センター 行き

E-mail/t-higaisha@voice.ocn.ne.jp TEL・FAX/0857-20-0330

申込
メ切

令和8年

7/27(月)

参加者氏名	連絡先	備考(所属)

【申込方法】電話でお申込みいただくか、FAXまたはE-mailにて必要事項をご記入のうえ、上記の申込先にお送りください。

※ご記入いただいた個人情報については、今回の申込みに関するお問合せ、確認のみに使用し、その目的以外に使用することはありません。

※入場者数に限りがありますので参加希望に添えなくなる場合もあることをご了承ください。